2024年11月12日

株　主　各　位

マテリアルグループ株式会社
代表取締役 CEO　青　﨑　　曹

招集通知記載事項の一部訂正について

当社「第11期定時株主総会招集ご通知」の記載の一部に誤りがございました。謹んでお詫び申しあげますとともに、本ウェブサイトをもって下記のとおり訂正させていただきます。

記

訂正箇所
第11期定時株主総会招集ご通知62ページ　《訂正箇所に下線を付しております。》
第４号議案　取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

【訂正前】
（前略）
また、本議案における報酬額の上限、割当てられる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業況、役員報酬等の内容の決定に関する方針等（なお、当該方針の内容は、当社第11期事業報告20頁をご参照ください。）その他諸般の事情を考慮して決定しており、各事業年度において割当てる譲渡制限付株式の数の上限が発行済株式総数に占める割合は0.09%程度（10年間に亘り、当該上限となる数の譲渡制限付株式を発行した場合における発行済株式総数に占める割合は0.86%程度）と希釈化率は軽微であることから、その内容は相当であると考えております。
（後略）
【訂正後】
（前略）
また、本議案における報酬額の上限、割当てられる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業況、役員報酬等の内容の決定に関する方針等（なお、当該方針の内容は、当社第11期事業報告20頁をご参照ください。）その他諸般の事情を考慮して決定しており、各事業年度において割当てる譲渡制限付株式の数の上限が発行済株式総数に占める割合は0.86%程度（10年間に亘り、当該上限となる数の譲渡制限付株式を発行した場合における発行済株式総数に占める割合は8.61%程度）と希釈化率は軽微であることから、その内容は相当であると考えております。
（後略）

以　上